



# 公益社団法人 鳥取県人権文化センター

〒680-0846 鳥取県鳥取市扇町21番地 鳥取県立人権ひろば21ふらっと内  
(TEL) 0857-21-1712・21-1713 (FAX) 0857-21-1714  
(E-mail) t-jinken@tottori-jinken.org (HP) <https://tottori-jinken.org>

## “ふらっと”で人権学習!



ミニ  
学習会

で話し合う!

12月15日、鳥取県ユニセフ協会の主催で『貧困、紛争、災害の中の子どもたち』と題して、元国連職員の佐藤真由美さん等が、アフガニスタンでの活動のようすや、幼い頃、東ドイツや中国で自らマイノリティとして暮らした時の差別体験等を交えてお話をされました。今年度は、この他『障がいがあっても! ~支援機器でコミュニケーションの可能性を広げよう~』『第41回在日講座 在日そして国籍』等の学習会が開かれました。

映画

で感じる!

家族の絆とは何か?を問う映画「ずっと一緒」を2日間にわたって上映しました。命について、家族について思いを巡らせる映画です。当日は、子ども連れのお母さんや、保育を学ぶ高校生たちの参加がありました。「感動した!」「命の大切さを強く感じた」等の声とともに、うつむき加減に涙を拭いながら、しばし思いに浸る人もありました。来年度も、「人権」「命」等をテーマとする映画上映を行う予定にしています。



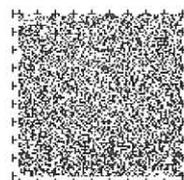
漫画

で学ぶ

“ふらっと”では、「透明なゆりかご」「この世界の片隅に」「コウノドリ」「ヘルプマン」等、各種の漫画本も取り揃えています。どうぞ、ご活用ください。

「麦ばあの島」(作:古林海月)

ハンセン病回復者等が暮らす国立療養所邑久光明園(岡山県瀬戸市)を主な舞台にした漫画です。ハンセン病問題は、1996年の「らい予防法」廃止以降の今もなお、日本社会における重大な人権侵害の事例として注目を集めています。小学生から手に取ることができ、大人にも読みごたえのある作品です。主人公の置かれた境遇に感情移入しながら、ハンセン病を取り巻く様々な事象を学べる構成になっています。



# 「部落問題」

## —今後の部落問題学習をどう展開していくか—

当センターでは、現在、「部落問題」をテーマに、特に「今後の部落問題学習をどう展開するか」に焦点を当て、調査研究を進めています。

この一環として、県内における部落問題学習等の現状を把握し、成果や問題点、今後の課題を分析するための基礎資料を得るため、県内全市町村及びいくつかの市町人権センターへのアンケート調査及び聞き取り調査を実施しました。調査にご協力いただいた皆さまに改めて感謝申し上げます。

本紙では、調査の中間報告として、聞き取り調査から明らかになった点を一部ご報告します。

### 【調査の概要】

#### ①調査時期と調査方法

- 2018年8月中旬～アンケート調査
- 2018年9月中旬～12月上旬訪問による聞き取り調査

#### ②調査の対象

県内19市町村の人権啓発担当課（者）、県内4ヶ所の人権センター、計23ヶ所

### 【調査の主な内容】（抜粋）

- ①研修会等で、部落問題を取り上げた時と他の人権問題を取り上げた時では、参加者の状況や反応に違いを感じることはあるか。あるとしたら、それはどのような違いか。また、なぜそのような違いが生じると思うか。
- ②現在、部落問題学習を実施するにあたって、課題だと思うことは何か。
- ③その課題に対し、解決するために取り組んでいることや工夫していることはあるか。
- ④課題解決に取り組んでいない、あるいは取り組むのが難しい場合、その理由や原因は何か。
- ⑤今後、部落問題学習を実施する上で、内容や手法についてどのようなことを大切にすることが良いと思うか。

8割近くが  
ある  
と回答

参加者の状況や反応に  
違いはあるか

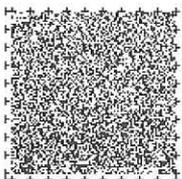


研修会等で、部落問題を取り上げた時とその他の人権問題を取り上げた時とは、8割近く（18市町村等）が、参加者の状況や反応に違いが「ある」と答えました。どのような違いがあるか、また、その理由を大きくまとめると、以下のようになります。

- 他の人権問題をテーマにした時と比べて…
  - ・参加人数が少ない。
  - ・参加者が緊張している。身構えるような態度がある。
  - ・「まだやるのか」「もう、いい」「必要ない」という声が多い。
  - ・研修のテーマに設定したことに対して、後ろ向きの発言が多い。
- 小地域懇談会で、学習するテーマを選択制にすると、「部落問題」を選ぶ自治会が極端に少ない。

### 〈理由〉

- ・部落問題を敬遠している。関わりたくないという意識を感じる。
- ・他人事。自分事、身近な問題としての意識が低いのではないかと感じる。
- ・「正しいことを言わなければならない」「間違っただけを言ったら厳しく指摘される」「何を話せばいいのか難しい」というプレッシャーを感じているようだ。
- ・長年、学習や取り組みを繰り返してきたことにより、「もうわかっている」「またか」という意識を持たれていると思う。
- ・部落差別は「もうない」と思っている人が多いのではないかと感じる。
- ・「寝た子を起すな」という意識が強いと感じる。
- ・同和対策事業への無理解や誤解によって生じた否定的な感情を持っている人が多い。



部落問題学習を実施するにあたって、皆さんが様々な課題や悩みを感じておられます。共通して感じている課題の中には、以下のようなものがあります。

## 課題 と 取り組み

- (部落問題学習に限ったことではないが)研修への参加者の減少、固定化、若年層の参加が少ない。
- 部落問題を取り上げる機会が少なくなった。
  - ・限られた研修会数や予算の中、様々な人権問題を取り上げなくてはならない。
  - ・小地域懇談会では、部落問題よりも他の人権問題(例えば、高齢者の人権問題のように自分たちにとって「身近な問題」)が選ばれる。
- 高齢者に限らず、あらゆる世代に「寝た子を起こすな」という意識が強い。
- 部落問題や部落差別のことが「わからない」という人が増加している。部落差別の現状をどう伝えていくのか難しい。
- 部落問題学習は意見が出にくい。
- 部落問題や部落問題学習に対するマイナスイメージがある。
- 参加者が主体的に学べるような参加型の学習手法を取り入れたいと思うが、ワークショップは住民から好まれない。進行できる人もいない。
- どのような学習内容や手法なら、「自分事だ」と捉えることができるだろうか。
- 自分自身(担当者)、部落問題に対する知識が不十分で、何を学習すればいいのか、どのように学習を組み立てればいいのかわからない。講師や学習手法などの情報もあまり持っていない。

課題として挙げられたものをみると、大きく3つに分けることができます。

- ①学習機会の確保と参加者確保にどう取り組むか。
- ②部落問題や部落問題学習に対するマイナスイメージをどう打破するか。
- ③どのような学習内容や手法が、住民に響くか。

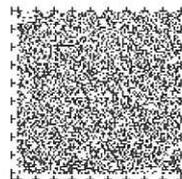
### 課題解決に 向けた 取り組みや 工夫

- 研修参加への呼びかけを、自治体のHPや行政放送、チラシの配布だけに頼らず、機会を捉え、直接住民に声かけをするようにしている。
- PTA等の各種団体と連携し、研修機会の確保に努めている。
- 「〇〇さんが言うなら、参加してみようか」と思ってもらえるよう、日頃から、個人と個人のつながりを大事にしている。
- 若年層へアピールするため、マンガやSNSの活用を検討している。
- 部落問題に対するマイナスイメージを打破するため、コンサートや大衆芸能など“とっつきやすい”内容にして、参加者増を目指している。
- 参加型学習の導入や、参加型の教材開発をしている。
- 参加型学習の要素を一部取り入れ、多くの人々が主体的に参加できるようにしている。書いたり発表したりすることに苦手意識を持っている人が多いので、そこに負担を感じないように配慮している。

様々なネットワークを活用して、講師や学習手法について活発に情報交換をしているところもあれば、それぞれの地域の特徴や住民の反応などを丁寧に見極めて、「これならできるだろうか」「こういう伝え方なら受け入れてもらえるだろうか」と少しずつ解決に向けた取り組みを進めているところもあります。

しかし、多くの市町村等が、大きな手応えを感じているとは言えないようです。また、現在の学習の進め方や内容に課題を感じていても、様々な理由で、変えていくことが難しい実態があることがうかがえます。

本紙では、調査研究の一部をご紹介しました。今後は、聞き取り調査等で得られた現状や課題などをもとに分析を進め、有識者等の助言をいただきながら、今後の部落問題学習をどう展開していくか、まとめていく予定です。



# こんなことに使えます! → ふらっとの交流スペース!!

## 学習する

- 様々な人権の学習場所として、ライブラリーの豊富な資料をご利用ください。専門書から一般向け、コミックス等の書籍やビデオ・DVD等の映像資料を揃えています。閲覧での館内の利用は予約不要です。
- 人権活動視察や社会科見学の間として予約すると職員の事業説明やミニ研修（講演・ワークショップ）が受けられます。



## 開催する

- 人権に関わるグループ活動の打ち合わせや定例会などに使えます。
- 人権に関する研修会や学習会の場として、ご利用ください。



## 参加する

- 人権に関する研修会や学習会への参加ができます。
- 人権啓発パネルや作品の展示を行っています。



## ふらっと交流スペース 展示予定（2月～4月）

- 2月 鳥取県立白兔養護学校 高等部美術作品展
- 3月 ・依存症パネル展 ・鳥取県人権文化センター新作パネル展
- 4月 世界自閉症啓発デー in とっとり with ふらっと

### 【施設概要】

オープンスペース130m<sup>2</sup> 収容人数24名（スクール形式の場合）  
駐車場台数9台（うちハートフル2台）  
多目的トイレ（オストメイト可）1か所 キッズコーナー

### 【ご利用いただける設備】

テーブル（長机）12台 椅子24脚（別途パイプ椅子あり）  
ホワイトボード1台 ビデオ・DVDデッキ（ブルーレイ対応）各1台  
プロジェクター1台 スクリーン1台 ノートパソコン1台  
21型テレビ キッズコーナー



## 人権に関する相談

センターでは、人権に関する問題を一緒に考える相談窓口を設置しています。

### 【人権相談日】

毎週水・土・日（祝日を除く）

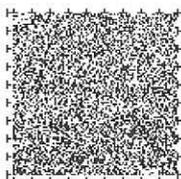
午前9時～午後5時（当日相談の受付は午後4時まで）

【相談専用電話】 0857-21-1713

【ファクシミリ】 0857-21-1714

【電子メール】

t-jinken@tottori-jinken.org



## センターへの活動支援

センターの活動を理解し、応援して下さる賛助会員を募っています。

### 【年会費】

【団体賛助会員】 1口 10,000円

【個人賛助会員】 1口 1,500円

### 【賛助会員への情報提供】

■センター発行物の提供

○センター機関紙（年3回程度）

○研究紀要

○人権学習資料（次号の発刊は平成31年度）